

令和7年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和8年3月3日（火曜日）13：30～15：42

2.

場 所 農林水産省会議室農村振興局第3・4会議室

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○河野農地資源課課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、農村振興局長から御挨拶申し上げるところでございますけれども、本日急遽所用のため欠席ということになりました。代わりまして、青山農村振興局次長から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○青山農村振興局次長 御紹介いただきました農村振興局次長青山でございます。

委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様、本日は御多忙のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より農林水産政策、取り分け多面的機能支払の執行に関しまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

この交付金でございますけれども、令和8年度の予算につきましては、ただいま国会で御審議いただいているところでございますけれども、昨年度の予算と同額の500億円を計上させていただいております。

また、令和7年度の補正予算でございますけれども、こちらにつきましては多面的機能支払の活動組織が活用していただける新しい事業といたしまして、防災・減災地域共同活動支払交付金というものを創設いたしました。

具体的には、田んぼダムの取組を行う流域治水プロジェクトの流域内における農業用排水設備

の補修・更新等を支援するというものでございまして、金額としましては1億円を確保させていただいたところでございます。

昨年11月28日になりますけれども、岩手県内で開催させていただきました現地調査におきましては、紫波町の二つの活動組織を対象に地域ぐるみで行います田んぼダムの取組でありますとか、住民の直営施工による災害復旧、これらにつきまして活動組織の方々から直接お話を伺って、それぞれの活動組織の具体的な取組を材料にしながら、多面的機能支払の今後の評価の在り方につきまして、議論をしていただいたところでございます。

本日の委員会では、交付金の取組状況の分析等に加えまして、前回の委員会でも議論をさせていただきました質の高い活動を含む本交付金の効果の評価手法等につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を頂きますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

○河野農地資源課課長補佐 なお、青山次長でございますけれども、公務の都合上、議事の途中で退室させていただきます。御了承ください。

続きまして、本日、御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております女子栄養大学栄養学部、中嶋教授でございます。

○中嶋委員長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 続いて、委員の皆様を御紹介いたします。

岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授でございます。

○飯田委員 飯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役でございます。本日リモートにて御出席いただいております。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 読売新聞東京本社、岡田論説副委員長でございます。

○岡田委員 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 東京都市大学環境学部環境経営システム学科、木下教授でございます。本日リモートにて御出席いただいております。

○木下委員 木下です。初めての委員会出席になります。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 新潟大学農学部、坂田教授でございます。

○坂田委員 坂田です。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 東京大学大学院農学生命科学研究科、吉田教授でございます。

○吉田委員 吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 なお、日本消費者協会、河野理事におかれましては、本日所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者は名簿のとおりです。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いにつきまして、お知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。Webで傍聴の方もおられます。

資料及び議事録につきましても原則として公開することとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。タブレット端末の操作等につきまして、御不明な点や動作不具合などございましたら、お近くの事務局係員にお申し出てください。

冒頭の事務局進行は、以上でございます。

なお、青山次長でございますけれども、公務の都合上、議事の途中でございますけれども、ここで退室させていただきます。

○青山農村振興局次長 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたします。

○河野農地資源課課長補佐 それでは、議事につきまして、中嶋委員長に進行をお願いいたします。

中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 改めまして、中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事次第に沿って進めたいと思います。

まずは、議題（1）令和6年度第2回及び令和7年度第1回委員会における主な意見と対応方針について、事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室長の村瀬でございます。

委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の1でございます。

1ページ、2ページとございます。1ページを御覧ください。

頂きました第三者委員会における主な御意見及びその対応方針ということでまとめさせていただいております。

まず、1ページの一つ目、皆川委員からでございますけれども、環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートについて、多面では、令和7年度以降使っていくということになっているのですが、こうしたチェックシートを使ってチェックしたときに、生態系を配慮した事業実施に努めるにはどうしたらいいのだろうということに答えられるように、御検討いただきたいということでございました。

これにつきましては、参考資料で、この環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの解説書というものを参考資料1として付けておりますけれども、これを作成しております。この中を御覧いただきますと、環境負荷低減の取組、生態系配慮、例えばどんな取組があるのかということ为例示した解説書として作成してございます。

こちらを多面的機能支払に関するホームページに掲載することで、御活用いただければと思っております。

また、ホームページに掲載するだけではなくて、都道府県、市町村を通じて、こういった解説書があるということについては周知を図ってきておりますので、しっかり御活用いただけるようにしてまいりたいと思っております。

2点目でございます。

河野委員からでございますけれども、人材を活用していくということで、市町村単位ぐらいで人材バンクのようなものを積極的に作るという考えはあるかということでございます。

これにつきましては、食料・農業・農村基本計画におきまして、しっかりとマッチングというものを推進していくということで記載させていただいてございます。そうした方針を打ち出しておりますので、現在、都道府県単位でそういった体制を構築する方向で調整を進めているところでございます。こういった体制が今後、しっかり確保できるように進めてまいりたいと考えてございます。

また、2ページでございます。

2ページは、多面的機能支払の施策の評価についてということで、坂田委員と中嶋委員長と吉田委員から、それぞれ記載の、特に質の高い活動の評価ということで、御意見を頂いてございます。

本日、質の高い活動の評価につきましては、またこの後に御説明させていただきますけれども、しっかり御意見を踏まえて検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

今の御説明に関しまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。最後の3名への御説明は、資料4で改めて行われるということでございますので、それまでお待ちいただければと思います。

それでは、議題（1）は以上といたします。

続きまして、議題（2）令和6年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について、そのうちのア、取組状況に係る分析結果について、事務局から御説明いただきたいと思っております。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、資料の2について御説明をさせていただきます。

事前に御説明させていただいているということも踏まえまして、委員の皆様方から御意見を頂く時間をできるだけ確保したいと思っておりますので、私からの説明は少しポイントを絞って御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目でございます。農地維持支払の全国の実施状況でございます。

1ページの上の箱囲みの中を御覧いただきたいのですが、2段目のところに令和5年度と比較しまして、対象組織の数としては0.97倍、認定農用地面積は1.00倍となっていると記載させていただいております。

下の表の右側に赤枠で囲んだ部分がございますけれども、数値としましては、取組市町村1,450、取組組織数2万5,283。そのうち広域組織が1,051、取組面積が約233万ヘクタールといったような状況という結果となっております。

令和6年度の実績調査の結果でございます。

2ページを御覧ください。

地域ブロック別の実施状況ということで記載させていただいております。

地域ブロック別でございますけれども、下の表を御覧いただきながらお聞きいただければと思いますが、東北が5,513組織と最も多く、次いで九州、関東というような状況となっております。認定農用地面積につきましては、北海道が約80万ヘクタールで最も大きい状況で、次いで東北、九州となっております。

全国のカバー率が表の右端のところに記載しておりますけれども、全国のカバー率としては

57%。地域ブロック別では北陸が75%で最も高く、低いのは関東で36%、そういったような状況となっているところがございます。

続いて、3ページを御覧ください。

3ページでございますけれども、地目別の実施状況ということで整理させていただいております。

表の上段、全国の数字がございますけれども、地目別のカバー率、右端の方がございますけれども、田が66%、畑が46%、草地が46%となっている状況でございます。

右側に、農用地の田面積比率とカバー率というグラフを掲載してございますけれども、農用地の田面積比率とカバー率の関係を見ますと、北海道と沖縄県を除き田面積比率が高いほど、カバー率が高い傾向が認められるような状況となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

5ページには、多様な主体の参画の傾向ということで、多面的機能支払につきましては、農業者と非農業者、地域住民の方が協力して共同活動を実施していただいておりますけれども、全国の対象組織には、農業者、非農業者合わせて230万1,000人・団体が参画してございます。

このうち、非農業者は82万2,000人・団体で、全国の3割以上を占めているといった状況となっております。一定数、非農業者の方に御参加いただいている状況が見てとれるところでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

6ページにつきましては、広域化の状況でございます。広域化の状況として、左下に折れ線グラフを掲載してございますけれども、広域活動組織の数というのは年々増加傾向にあるという状況でございます。

続きまして、ページを飛びまして、資源向上と長寿命化のところはちょっと割愛させていただいて、農地維持支払で代表して資料の説明とさせていただきますが、13ページを御覧いただければと思います。

13ページには、対象組織数等の推移として農地維持支払の状況を掲載してございます。令和5年度から令和6年度における対象組織数の推移を見ますと、対象組織の新設による増加が316、対象組織の廃止による減少が837組織と対象組織の統合等による減少が334の計を下回っておりまして、令和5年度と比較すると、総じて855組織が減少しているという状況でございます。

下の円グラフを御覧いただければと思いますが、廃止した対象組織数の約6割が20ヘクタール未満の小規模な組織であるという状況が見てとれるところでございます。

続きまして、14ページでございます。

14ページには、その取組を継続しなかった理由のアンケート結果を取りまとめたでございます。

取組を継続しなかった理由につきましては、高齢化、農業者の減少等を挙げた組織が最も多く、50%という結果となっております。

また、10ヘクタール未満の小規模な組織では、高齢化、農業者の減少等を挙げた組織割合が最も高く、規模が大きな組織では、リーダー、役員の成り手がいない、事務手続が負担であることを挙げた組織の割合が高いという状況となっております。

以降、全県別のカバー率などの情報を掲載しておりますが、私の説明は以上とさせていただきます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見があれば頂きたいと思います。どちらからでも結構ですが、いかがでございましょう。

では、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。

改めて伺えればと思うのですけれども、5年というサイクルで、この評価の進め方というのを回していると思うのですけれども、今日、御説明いただいたその内容というときに何か別にゴールがある世界ではないとは思うのですけれども、例えば農林水産物の輸出なんかだと、2兆円というのを掲げたり、5兆円というのを掲げたりして、別に実現しなくてもそれをモメンタムとして伸びていけばいいのかなという形でやっている取組があると思いますけれども、いろいろなパーセンテージとか数字とかあって、何かゴールがあるわけではないにしても、何かしら、この次の5年が始まるに当たって、これまで5年後の姿というのは余りイメージしてこなかったのかもしれないけれども、その物差しとして5年後には、こういうような状況であれば望ましいというその辺りから照らして、今この時点はどうかというその辺りの視点というのはいかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 今の御質問に関して、御説明させていただきましたデータを見ますと、全体として多面の活動状況、面積の推移、あと組織の推移、ある程度の変化はあるんですが、最近年の傾向で見ますと、ある程度横ばい、やや微増というような、そういったところが見てとれるところでございます。

制度の創設時にはある程度の変化があって伸びてきているところから、今、ある程度面積なり組織数の推移というのが落ち着いて一定数になっていっているところだと思います。

そういった中で、今後、やはりこれは地域の取組のこういった支援を受けて活動するというのは、各地域の選択でございますので、これを農林水産省としてとにかく上げていこうとか、そういったことは地域の選択でやってきている中では、特別に考えているということはありません。

ただ、組織の統廃合、廃止のところで見ますと、毎年廃止している組織というのは少なくないなというふうに見てございます。あとのお話でもさせていただきますけれども、評価としてはやはり地域から見たときに、地域にとって大変効果のある施策であるという評価を頂いている中で、やはりなかなか継続できないそういった組織もあるということからして、基本計画にも書かせていただいておりますけれども、やはりまず活動を継続していただけるような、そういった支援というのを農水省として、充実させていくべきではないかということで、基本計画にもそういった趣旨で書かせていただいているところでございますので、特に何か数値の目標ということよりは、地域にとって非常に評価していただいているこの組織の継続に対して、しっかり支援を充実させていくという点で進めていきたいというところでございます。

○中嶋委員長 基本計画の中には、この多面払いに関連するK P Iはなかったでしたか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 K P Iとしましては、様々活動の継続に対する支援を充実していくことで、面積についてはやや右肩上がりでも伸ばしていくというような、そういった取組面積としては微増傾向で伸びていくだろうという、そういったK P Iを一つ設けております。

あと一つは、先ほど13ページのところでも御紹介させていただきましたけれども、特に20ヘクタール未満の小さな規模の組織の廃止割合が高いということで、こういった小規模な組織の廃止の状況をできるだけ抑えるような方向で、施策を打ちながらできるだけ継続していただけるような方向で進めていこうということで、小規模な組織の廃止の傾向をできるだけ低減させるような、そういったような意味合いを持たせたK P Iを設定しているところでございます。

○中嶋委員長 私、今ちょっと手元で見ているんですけども、多面的機能の発揮の農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積を233.1万ヘクタールから237.8万ヘクタールするというのが前者。後者が農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合を0%から50%にする、この数字でよろしいですか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 はい。

○中嶋委員長 分かりました。ありがとうございます。

という数値は一応あって、その上で先ほどの説明をいただいたということだと思います。

○飯田委員 今の点について、ちょっと御質問させていただきたいのですが、結局その小規模というのは、14ページに分析してあるように、高齢化、農業者の減少、あるいはリーダー、

役員の成り手がいない、事務手続が負担であるということが理由になって廃止されているということなんですけれども、それで今の0から50というKPIを達成するためにこういうのに対して具体的にどのように働きかけていけばいいのかということは、どうなっているのですか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 まず支援の在り方として、幾つかこういった支援を行っていきますということで、基本計画の中でも書かせていただいているところがあるのですが、まず広域化というのが一つございます。これはかねてから進めているところでございますけれども引き続きしっかりと進めていきたいと思っております、小さい組織がその組織だけで継続していこうとすると、なかなか人が少なくなって厳しいということで、先ほど広域化も増加傾向にありますということで御説明させていただきましたけれども、しっかりとそこを支援して、小さい組織だけじゃなくて、ある程度広い範囲でお互い助け合って活動を続けていくというところの推進をしっかりと支援するというのが一つでございます。

また、先ほど最初の委員の御意見で、しっかりと進めさせていただきますというところで、河野委員からの人材バンクのようなということでお話があって、そこはマッチングの推進というのをやりますという話をさせていただきましたけれども、広域化も増加傾向にあるんですが、なかなか広域化もできるところとできないところがある。地域の状況が様々ですから、できないところはどうするのかというと、自分たちでどうしていくしかないのですけれども、やはり人材の確保というところはポイントになりますので、人が足りなくて困っている、事務が担える人がなくて困っているというところにつきましては、マッチングを行うような、県単位などでそういった仕組みを作って、助けに来てほしい活動組織に対して、支援したいという、何らかの団体とか個人とかをつなぐ、そういった仕組みを進めていくということもございます。

その他、今後のそういったことに関する支援につきまして、今検討も進めているところでございまして、お互い広い範囲で協力するとか、人材がいないところは、人材をしっかりと確保できるような形を支援していくとか、そういったことの充実を図っていくということで対応していきたいと思っております。

○中嶋委員長 ほかにいかがでございますか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 御説明の最初の方、認定農用地の地目別実施状況というのを御紹介いただいたんですけれども、田んぼの多いところの方が認定カバー率が高いというところまでの分析をされているのですが、その後、だから何なのかというところももう少しあったらいいなと、お聞きして感じていました。

それで田んぼの方がちゃんと管理しないといけない、要するに管理負担が結構大きくて、こういう組織でやらなければならないという性質を問題にしているのか、あるいは畑でももっとやるべきことがあって、そういうメニューを入れるべきというような文脈なのかとか、いろいろ捉え方があると思います。その辺り特に意図があって、この分析をされたわけではなく、客観的にこういうことだったという、そういう意味合いでしょうか。この辺りのコメントを頂ければと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 この分析は、かねてからこういった整理をしているところでございますけれども、ブロック別などにカバー率の分析を分けていくと、先ほど御説明したブロック別でもちょっと差が見えてきます。

15ページでございますけれども、県別のカバー率を掲載させていただいておりますけれども、県別に見てもやはり差が見えてくる。15ページの県別はまた地目別ではなくて一本で書いておりますけれども、というのがあると。

そういったところを見たときに、なぜこのブロックは低いのだろうか、なぜこの県は低いのだろうか、そういったことをやはり疑問として感じるところがある中で、一つ大きな要因としてあるのが、委員もおっしゃられましたような、もともと田というのが地域の共同で農作業を行っていくという、畑とか草地に比べると、そういった伝統的なやり方をしているところからの歴史を考えると、カバー率が低いところ、高いところという地域ごとの特色を説明する一つの大きな要因になり得るのではないかとこのところ、こういう整理をしているところでございます。

そのため、それ以上の何か支援をどうこうというところではないんですが、やはり一つのカバー率の違いを説明できる一つの大きな要因としては、こういうことがあるのではないかとこのところで説明の補足として入れている、そういったようなデータの考え方でございます。

○吉田委員 そこまでは資料を見ると、そういうことかなとは思いますが、せっかくここまで出されるのであれば、水田というのは管理が大変で、管理者がいなくなればより水田の機能が失われていくという部分のアピールにもなるでしょうし、あるいは畑は何かやらなくていいのかという辺りを考えるきっかけにもなるのかなと思いましたが、記録しておいていただき、今後の制度の運用の中に生かしていただければなと思いました。

県の間で取り組みに差があることが何でなのか、もっと頑張れ！みたいな話にならないようにというのは当然分かるのですが、逆にそういうことで取り組み目標化するものではないということ、はっきりしていることだと思いますので、それだけではないポジティブなデータの使い方

も是非していただければなと思いました。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見、ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

○中嶋委員長 今の点について、余計なことを申し上げると、この制度に乗って活動するかどうかというのが、参加するかしないかに関わってくるわけで、事前に御説明していただいたときに、この多面払いから外れたのだけれども、でも農地の維持は活動として地域はやっているんだという事例もあったという話でしたよね。

ということは、この制度に参加するとやらなければいけない幾つかの仕事が追加されて、もちろんそれに対して交付金も与えられるし、例えばいろいろな利便性も高まるとは思うんですけども参加するかしないかの費用対効果を考えて参加しているわけだと思うのです。

そうすると、その畑の方は参加しない方がある意味楽というか、そういう判断をしたから畑は参加していない。田の方はいろいろやらなきゃいけないことがあるけれども、そこでは本来やるべきことも多いし、それを支援してもらえそうな仕組みになっているから、田の方は参加しているというような、制度参加の費用対効果を考えたときに、田と畑の間に何か差があって、その辺りが関係するところかなと思いました。要求されるのは多面的機能を発揮するように、こういう仕事もしてください、ああいう仕事もしてくださいということと、それから事務作業です。それが要求事項だと思うので、畑はどういう実態になっているのかというのは、ちょっと考えてみるべきことがあるのかなと、今、思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

そういった視点で今後のデータ整理なり、その情報の取り方というものを是非考えていきたいと思えます。

おっしゃるように、単純にはやはり水田というのは作業が多いというのは畑に比べるとあったり、パイプラインか開水路かという違いがあると思うんですけども、必ず水路がありますし、一方、畑は道路はあっても、水路が必ずあるかどうかというのは田んぼに比べると、そこはないところもありますので、そうするとやはり施設量がやはり田んぼの方がどうしても平均的に多くなる。

共同活動の活動量としても多い傾向があるから、単価にも反映されて、単価も畑よりも田が大きいということにもなってきておりますので、そういったところで費用対効果を見て地域が判断してということは当然考えられます。そこの分析を更にプラスアルファを考えていくというのは是非検討させていただきたいと思えます。

○中嶋委員長 それでは、坂田委員、よろしく申し上げます。

○坂田委員 資料2の14ページになるんですけども、細かい点で恐縮なのですが、左の図では高齢化、農業者の減少等が50%、続いて事務手続が負担というようなことも列記されているんですけども、例えば高齢化、農業者が減少している地域であれば、リーダー、役員の成り手がいないであるとか、事務手続が負担であるとか、そういったことも重なってあると思うんですが、このアンケートの取り方ですと、主な理由を一つ選択ということで、それが右側の図の方では認定農用地面積が小規模であれば、高齢化、農業者の減少が58%であって、事務負担が13%というような形になっていると思うんですけども、アンケートの取り方として、お互いに重なるような事項を問われているので、そこら辺を今後は御検討いただければ有り難いと思いました。

後ほど事務負担の軽減については御説明していただけたらと思うのですが、細かい点でコメントさせていただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 データの整理の仕方として御指摘のところも改めてよく見てみまして、今後の表現の仕方、データの整理の仕方というのは考えさせていただきたいと思います。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（2）のアは以上とさせていただきます。

続きまして、議題（2）のイ、活動組織における自己評価と市町村による活動の評価結果について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、資料の3でございます。

1 ページをまず御覧ください。

1 ページの右上のところに、評価方法と書いてあるところがございますけれども、組織の自己評価、市町村評価としまして、評価方法として基本的なところとして活動組織は、事業計画の4年目となる年度に自己評価を実施し、結果を市町村に提出するということになっている。

また、市町村は活動組織の自己評価の報告に対して評価を行い、必要に応じて指導・助言することとなっております。こちらのデータを基に整理をしたものでございます。

2 ページを御覧ください。

2 ページは、活動の実施状況で、自己評価の結果から集計したものでございます。

ほとんどの活動項目におきまして、現在は「問題なく取り組んでいる」、「現在、問題なく取り組んでいるものの、今後負担となる可能性がある」とした、現在問題ないというところの割合が全体の8割から9割程度、青と緑の部分ですけれども、占めているような状況でございます。

3 ページでございますけれども、3 ページは活動の実施状況として、参加者数の推移などを掲載しております。

評価対象組織における年間延べ活動参加者数、下の左端のグラフになりますけれども、延べ活動参加者数平均約360人となっております、下に横の棒グラフがございますけれども、「変化なし」と回答した組織が最も多いのですが、減少傾向の組織割合というのが増加傾向の組織割合を上回っているという状況が見てとれます。

また、右端の円グラフを御覧いただきたいのですが、活動参加者の年齢構成を見ますと、65歳から74歳が最も多く44%、上の円グラフでございますけれども、役員等の年齢構成というところに絞って見たときも、65歳から74歳が50%というような状況となっております、年齢層が高いというような状況となっております。

次に、5 ページを御覧ください。

5 ページにつきましては、活動の継続や展開に向けた取組の実施状況でございます。

下の横の棒グラフに赤枠、青枠で囲んで色分けしてございますけれども、まず青枠で囲んでいる部分でございますけれども、「積極的に取り組んでいる」というのが棒グラフでは青色、「取り組んでいる」が緑色になってございますけれども、そうした「積極的に取り組んでいる」又は「取り組んでいる」と回答した組織割合が高い活動を見ますと、青枠で囲んでいるところの活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有や農業者と非農業者の連携、協働などといった、そういった割合が高い状況となっております。

また、一方、赤枠で囲んだところというのが「取り組んでいない」と回答した組織割合が比較的多いのではないかと見てとれるところでございますけれども、活動内容や生態系、水質、景観形成等の状況の公表であるとか、植栽等の景観形成活動の公表であるとか、そういった外部への働きかけを行う活動については、「取り組んでいない」と回答した割合がやや高い様子が見てとれますので、今後の取組が望まれる状況にあるかなと思います。

6 ページを御覧ください。

6 ページにつきましては、活動の効果、活動による地域の変化等ということで整理させていただいております。

本交付金への取組が、水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地発生防止、そういったことに対して、これは青色の部分ですけれども「かなりの効果がある」、あるいはその「効果が現れる見込みがある」これが緑色のところですが、そういった割合が高いのが下のグラフで、上の赤枠の範囲の割合が高い。

また、下の赤枠も非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減、農業者の営農意欲の維持、向上について「かなり効果がある」、「効果がある」と回答した組織、市町村の割合が高い様子が見てとれるところでございます。

7ページでございます。

7ページにつきましては、これも、青色が「かなり効果がある、かなりの効果が見込まれる」、緑色が「効果がある、効果が現れる見込みがある」ということで集計してございますけれども、上の赤枠のところ、水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化などの項目について見ていただきますと、そういった「効果がある」、「見込まれる」というふうに回答した組織、市町村の割合というのが6割、7割、多くを占めていると見られる状況でございます。

下の赤枠で波及的な効果として、担い手の確保や農地利用集積に対しても同様に割合が高いというように見てとれますけれども、6次産業化とかそういったところになりますと、まだそこは低いという状況が見てとれる、そういった集計結果となっております。

10ページを御覧ください。

10ページは、市町村の総合評価、活動組織の課題等とそれに対する市町村のアドバイスということで集計してございます。

活動組織の活動状況に対する市町村の評価において、円グラフでございますけれども、約9割の活動組織を適当と評価しておりますが、一方、指導・助言が必要な組織もあるということではございますけれども、こういった状況となっております。

また、右の横の棒グラフでございますけれども、今後の活動を継続していく上での課題や市町村にアドバイスを求めることで、アンケートを取った結果からすると、リーダーの育成や世代交代、事務負担の軽減、組織運営といったところの割合が高いといったようなこととなっております。

こういった活動組織の自己評価、また市町村のそれを踏まえた市町村評価というものがこういった評価、自己評価をもって市町村がアドバイスをしている、というような例も見られますので、こういった評価というのがデータの的に見る、こういうふうな傾向を見るということももちろんですが、活動組織と市町村の間のコミュニケーションツールとして、機能している面も重要かと思っておりますので、そういった活用を今後も期待していきたいというふうに考えているところでございます。

最後、13ページを御覧ください。

13ページは、レーダーチャートを三つ掲載してございます。継続組織、廃止組織の分析ということでございます。

見ていただきますと、一番左のレーダーチャートを見ていただきますと、青色の線が継続組織、赤色が廃止組織で、それぞれの項目で比較をしておりますけれども、廃止組織の方が総じて数字としては低い状況にあります。

一方、一番右の廃止組織に絞った一番右のレーダーチャートを見ていただきますと、20から50ヘクタールの組織を緑色の線、20ヘクタール未満の小さな組織をオレンジ色の線としておりますけれども、20から50の規模の組織の数字というのが20ヘクタール未満の組織よりも高い値というのは多いですが、一方で社会とガバナンスの活動実施状況が低い数字にとどまっております、活動の参加者や役員の確保、話し合い、事務手続、そういったことが困難になって、規模の大きいところでも廃止に至っているということが想定されるような状況でございます。

いろいろな御意見を賜りながらと思っておりますけれども、こういったレーダーチャートでの整理というのも、一つ分析としては有効かなと思っておりますので、引き続き継続して活用していきたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。

前の5年も担当させていただいた関係で、前の期は、SDGsという観点でやってくということに力を入れて取り組まれていたと思うんですけれども、SDGsで取り組むということ自体はいいことだろうとは思って、ただ2点、その前の期でも申し上げたことであるのですが、一つはああした観点で取り組むというときに、やはり農家の方々が積極的に取り組む上で腹落ちするとか納得するとか、分かりやすいねというところが一つ重要なのと、ああした観点で取り組むというのは、この交付金、多面の機能というのが世の中に理解されていくという両面で大切なかなと思ったのですが、その点で行政の継続性、発展性というか、前の期の取組というのは今回どう継承されて、今、始まっている5年はどうやっていくべきなのかという点で、若干世の中の世相の変化というのもあるので、世相の変化というのは既に前の5年の後半でちょっと浮き彫りになっていましたけれども、世界的にSDGsというのがやや退潮というか、トランプ政権なんかがまた去年から出てきて、パリ協定から脱退みたいなこともあって、例えば

投資家の世界でE S G投資というのが余りはやらなくなって、重要性が日本としては減じられたわけではないにしても、世間というか広く知られていくという点で、やや余り取り入れられることがなくなってきているという、減っているというか、今一時的なのか恒久的な分かりませんが、そうした点で、この機能、構え、発展的な継承というか構えというか、その辺りはどうなっていくべきかという点はいかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 まず、SDG sの評価に対する活用の観点では、この後の資料4で御説明させていただきますが、資料の評価項目の整理の中で、資源、環境、社会、経済と分けて、そういったカテゴリーで世の中に分かりやすくというところで、まず評価の中に組み込んで、評価を行っていくというところは継続をしていきたいと考えてございます。

もう一つ、それも前から取り組んでいて、各組織に任意でやっていただいている状況ですが、各組織がそれぞれ自分たちの活動がSDG sのどの目標に該当しているのかということのを是非チェックしてみてくださいというので、やっていただいております。

これにつきましては、現状それがどういった状況になっているのかというのは、調べて、状況については聞いているところがございますけれども、今後、そういった現状、自分たちの自己評価の中でSDG sというのは今、任意で是非活用してくださいということでやっているところがございますけれども、その状況をしっかりと把握をして、それをどう推進していくのかということとはよく考えていくという問題意識を持ってございます。

また、もう一つ、先ほど活動組織と、そこに支援をしたい団体、企業、個人をつなぐマッチングの仕組みの構築を進めていくということでお話しさせていただきました。

そこでもSDG sが使えないかなと思っておりまして、例えば支援をしていただく者というのはどんな方でもいいんですが、例えば企業が、地域に支援に入ろうとしたときに、SDG sという視点で見たときに、活動組織の活動というのがどこにどう貢献しているのかというところが、活動組織の自己評価の中で明確になっていると、企業がそこを支援するという企業の企業価値を高めるというところでのインセンティブになるのではないかとすることも期待できるかなと思っておりますので、そういったマッチングの仕組みの推進の中で、積極的に使うということも考えていってはどうかと思っているところでございます。

○中嶋委員長 ちょっと追加してコメントさせていただきたいのですが、今回の基本法の改正で、新しく第44条で農地の保全に資する共同活動の促進が入り、そこで多面的機能支払の枠組みが位置付けられたように思うのですが、その中でこの共同活動が農業生産の継続と多面的機能の発揮に重要な役割を果たしているということを改めて非常に強調されていると私は思うので

す。

そのため、新しいこの建付けの中で、多面払いの意味というのはますます重要になってきているということをやはり今期は特に意識した方がいいのではないかなというのが一つです。

もう一つは、新しい基本法では環境と調和した食料システムということを打ち出しています。食料システムの中に農業はもちろん入っているわけなんですけれども、その多面的機能の維持発揮だけではなくて、やはりその環境にも調和しなければいけない。

この点については、必ずしも多面払いの共同活動というのがどういう役割を果たしているのかというのは明確にはなっていないので、場合によっては多面払い活動の環境と調和した部分というのは、少し今後検討してもいいのかなという気はいたします。

せっかく多面的機能を発揮しても環境に悪いことしていただけないし、でもそういうことは十分配慮した枠組みになっているわけだから、ちゃんと環境調和に関しての意義もあるのだという事はチェックしていただくと非常に有り難いと思います。

それで、SDGsに関しては、確かに世界情勢だとか、政治的思惑とかによって、どうなるか心配なところもありますけれども、この基本計画の目標の2030年がちょうどそのSDGsの切り替わりなので、ポストSDGsがどうなのかというのは、我々としてもよくチェックしていった方がいいのかなというのが一つです。

それから、今、室長の方から御説明あったようにSDGsで、特にウェディングケーキシステムで見ていた生態系とか経済とか社会という視点が、この多面的機能の評価をする上で非常にシステムティックに対応できる枠組みを提供しているということから大いに参考にするべしということで利用していたと理解していますので、SDGsの理念がやや揺らいでいたとしても、この評価方法に関しては、非常に意義があるものなのではないかなという感じがいたしております。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ほかにいかがでございましょうか。

一つ、私から質問して申し訳ないですけれども、10枚目のスライドで、「指導または助言が必要」な部分が12%とあるんですが、昔からこれは評価しているのではないかと思うのですが、昔これはもう少し小さかったような気もするのですが、そんなことはなかったですか。後で結構ですけれども、過去と比較してこれが増えていたら、やや問題があるかもしれないので、そこら辺はどうなのかという辺り、ちょっと御確認いただければと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。過去の傾向との比較、是非確認をさせていただきたいと思います。

○中嶋委員長 それから、もう一点、

13枚目のスライドで、この一番左の図が、廃止、赤の評価値がレーダーチャートにできていて、これが偏差値と書いてあるので、それは理解したんですが、一番右側の廃止組織の20ヘクタール未満と20から50ヘクタールのものが黄色と緑になっているんですけども、この黄色と緑を平均すると左側の赤になると理解すればよろしいですか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 規模をちょっと分けているだけなので、廃止組織の、左の赤は廃止全体ということで、赤枠を書いておりますので、それを組織規模別に分けるとこうだということなので、先生のイメージどおりかなと思います。20ヘクタール未満と20から50ヘクタールと、そういうことも含めて平均となっていると考えております。

○飯田委員 ちょっとNが違います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そこは余りいい加減なことを申し上げるのはよくないので、確認をさせてください。

○中嶋委員長 一応、そういうことを聞いた上で、これは評価値が高いというのは、一番左の図からいうように評価値が高ければ継続しやすいです、ということの意味しているわけだと思うのですが、そのときにこの廃止組織の方で、20から50ヘクタールの方が数値が高い、高いにもかかわらず廃止しちゃっているわけです。

黄色の方は、数値が低いから廃止しているということなんだろうと思います。一方で、20から50ヘクタールというのは、ガバナンスと社会の部分が20ヘクタール未満とほぼ同じぐらいに低くなっているので、これが足かせになって廃止しちゃったのかなと読めるのですが、そこが決定的なのかどうか、これは黄色とほぼ同じなので、これが本当にやめるかやめないかの、かなりの大きな要因になるのかという辺りの分析というものが必要かなと思います。

ほかの部分が高いから、どちらかというとその維持するように働くのではないかという予想はできるのですが、でも廃止しているわけなので、その評価はしているのですが、数値のめり張りというのか、その意義みたいなものを何か読み込んでいったらいいのではないかと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

御指摘の点を踏まえて、このレーダーチャートの分析というのは、やり方というのは使えるのではないかと考えている一方で、御指摘のところもしっかり検討して、分析の仕方、あとその深掘りというところで、しっかりと有効な分析ができる形で検討させていただきたいと思います。

○中嶋委員長 そういう意図で、このグラフをあえて作っていらっしゃると思いましたが、確

認でした。

ほかにいかがでございましょうか。

坂田委員、お願いいたします。

○坂田委員 12ページなんですけれども、こちらの表で、認定農用地面積が20ヘクタール未満の廃止割合が10.9%ということで、非常に規模が小さいところは廃止の割合が高いということを示されていると思うんですけれども、そういう流れで広域化であるとか事務負担の軽減ということが今後取り組む必要があると認識しているところなのですが、私は今期から参加させていただくので、1期あるいは2期のときには、こういった認定農用地面積の規模が小さい、20ヘクタール未満の場合はどの程度の廃止割合であったのか、またそれに対してどのような対応策をとられてきたのかについて教えていただきたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 こういった整理、前の期の傾向、先ほども同様に過去の数字は同じような分析で行ったものがございませぬので、現在行っている4年、5年の評価で見たときのこの数字というのが、さっき中嶋委員長からのお話もありましたが、指導が必要なところの推移がどうなっているのか、これも見られるように整理をさせていただいて、また次の機会などで議論いただけるように、整理してお話しさせていただければと思います。

○中嶋委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、飯田委員。

○飯田委員 12ページに出ているんですけれども、数は少ないんですけれども、200ヘクタール以上でも4組織が廃止している、100ヘクタール以上でも9組織が廃止している。こういう組織というのは今日伺った話の中では、なぜ廃止したのかという議論の中に乗ってこないんですけれども、やはり面積も大きいわけですし、カバー率への影響も大きいです、組織数だけじゃなくて。

こういうのはやはり9とか4ぐらいだったら、もう個別分析ができる数ですので、是非こちら辺はどうしてやめたのかというのを踏み込んで、理由があぶり出されるといいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そこは御指摘のとおりだと思いますので、いろいろ思い当たるところもあるのですが、私の偏ったお話をさせていただくのはよくないので、この辺り確かに4組織であれば、例えば100、200のところも9組織でございませぬし、個別に状況を見ることができると思うため、是非そういったところ、要因が何であったのかということ、分析の情報として掲載できるかどうかも含めて情報を取るところをまずやってみたいと思います。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議題（２）のイについては、確認させていただいたことにいたします。

続きまして、議題（３）です。

多面的機能支払交付金の効果の評価手法（案）の整理について、事務局から御説明いただきたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、資料４につきまして説明させていただきます。

評価についてでございます。これもポイントを絞って、説明は簡潔にさせていただければと思います。

４ページを御覧ください。

多面的機能支払の効果の評価の考え方ということで、評価の視点ということで記載させていただいております。

このロジックモデルというものをを用いて評価してきているところございまして、このロジックモデルを活用した評価というのはしっかり継続していきたいと考えているところでございますけれども、下の絵に掲載しているとおりの要約版で書いてございますけれども、アウトカム成果として六つの項目として、地域資源の適切な保全管理、農業施設の維持・増進ということで書いておりますけれども、六つの項目を評価の視点としまして、先ほどSDGsのお話もございましたけれども、その評価の視点を資源と環境、社会、経済のカテゴリーにまとめて、できるだけそういった視点で分かりやすく評価をまとめていくといったことで進めているところでございます。

５ページを御覧ください。

５ページは、そういったロジックモデルを活用した評価を進めている中で、今後の新たな評価項目の検討ということの記載でございます。

新たな評価項目につきましては、基本、これまでの評価項目を基本としながら、食料・農業・農村基本計画に位置付けられました広域化の話であるとか、様々な人材の参画、そういったことなどの新たな取組も踏まえて、これまでに作成した簡略版のロジックモデルの更新を行いまして、そのロジックモデルに沿って評価方法の見直しを行っていきたいということと考えております。

これまで、議論させていただいております質の高い活動につきましても、しっかりと評価をできるように、今日も現時点の考え方を御説明させていただきますけれども、この点につきましては引き続き議論を進めながら、評価を行うこととしていきたいと思っております。

次に、６ページでございます。

そういった評価項目の更新ということで進めていく中で、６ページにはそのロジックモデルの

更新として、このようにスケジュール感としては考えていますということで記載させていただいておりますのが、簡略版の更新としては、まず今回御説明させていただきます令和7年度、まず更新をします。それを踏まえまして、令和8年度に詳細版を更新するということで考えてございます。

今日もいろいろ御意見があると思えますけれども、そういったことを受けまして、詳細版の更新につなげていきたいと考えてございます。

また、評価をするための調査というものも並行して進めていくことと考えておりまして、令和8年度は右側ですけれども、定量的評価として記載の統計データの整理を進めていきたいと考えております。

また、令和9年度として、定性的評価としてアンケート調査などについて、必要な調査を進めていくということで、評価に向けて考え方の整理に合わせて、データを取っていくということもしっかり進めていきたいと考えてございます。

7ページでございます。

7ページは、ロジックモデルの更新の考え方ということで、下にロジックモデルの基本構造ということで、インプットから活動、アウトプット、アウトカム、インパクトという流れを記載させていただいておりますけれども、こういった流れの中で、こういった項目を評価していくのかということ整理させていただいております。

次に、8ページでございます。

ロジックモデルの更新ということで、まずカテゴリーとして、資源と環境というところで、いろいろ見え消しなどで、色もつけて、こういうふうに変更をしたいということを書かせていただいておりますけれども、資源と環境のカテゴリーの、例えばアウトカム（成果）、左のところでございますけれども、地域資源の適切な保全管理というものを農地維持支払の実践活動でもあります点検等による維持管理から続くプロセスとして整理を改めてするとともに、農業用施設の機能維持・増進、地域資源の適切な保全の下で行ってございますけれども、そこを補修・更新等による質的向上から続くプロセスとして、改めて区分を明確化するというようなことなどの修正をしてございます。

がらっと構成を変えるとか、そういったことではないのですが、改めて見たときに多面の仕組みからしたときにより分かりやすく、ちょっと整理を試みたというところでございます。

また、農村環境の保全・向上ということで、一番下の行のところでございますけれども、ここは今期から環境負荷低減の取組ということで、長期中干し、冬期湛水などの取組についてしっか

り支援していくということで制度の拡充も行ってございますので、こういったところはそういった観点で、新たな項目を追加するという更新を図ってございます。

そのほか、災害関係、ここもこの方がより適切ではないかという位置関係、修正などをしてございます。

次に、9ページでございます。

9ページは、カテゴリーの社会と経済につきまして、更新の考えを整理してございます。

青色のところ、社会でございますけれども、これは基本計画を踏まえまして、活動組織の体制の強化とか、効率化にかかる活動に関する項目などです。基本計画の中では、しっかり共同活動の継続を図っていくために体制強化への支援を行っていくことなどを記載してございますので、そういった点を追記する形で、基本計画の方向性と合わせる形の修正・更新を行っているところでございます。

また、経済の視点につきましては、先ほど申し上げました環境負荷低減の取組に対する支援の効果として、付加価値の向上などそういったことも追記することで評価項目の更新を行っているというところでございます。

こうした新たな基本計画の内容を踏まえた修正・更新、あるいは改めての多面の制度の構成などを見たときの分かりやすさの観点からの修正などを踏まえて、こうした方針を行った中で、10ページでございますけれども、記載のところで申し上げました更新を簡略版ロジックモデルとして更新をしますと、こういった形となりますというのを掲載させていただいております。

表現として、黄色のところは変更しているところでございます。前のページの御説明のとおりでございますけれども、赤枠のところというのは新規項目の追加ということで修正をしているというものでございます。

参考までに、次の11ページには、前期のロジックモデルを掲載させていただいております。

簡略版のロジックモデルの更新案としては以上のところがポイントでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

12ページには、質の高い活動の定義について整理をさせていただいております。

多面的機能支払につきましては、全国の各地域で、それぞれの地域の実情に合わせた取組がされているところでございますけれども、この丸が四つございますが、丸四つで整理をしておりますけれども、丸の三つ目のところを見ていただきますと、全国で実施させていただいております多面の地域の共同活動の継続や集落機能の維持・発展につながっている活動の例として、広域化であるとか、関係人口の取組であるとか、小中学校の連携、あるいは防災・減災の取組など、そう

いった活動の例を掲載させていただきまして、こうした地域の課題を把握した上で、組織内で目的意識を持って、地域の魅力や特色、新技術等を活かして工夫しながら取り組んでいる活動が見られるということでございます。

こうしたことを踏まえまして、質の高い活動につきましてはしっかりと評価をして、全国に展開したいというふうに考えてございまして、その質の高い活動というものをゴシックで四つ目の丸のところに記載させていただいておりますけれども、地域の課題に対応し、地域の魅力や特色、新技術等を活かし、地域の共同活動の継続や集落機能の維持・発展につながっている活動、少し簡単に言えば、地域の持続性を高める活動ということで定義して評価を行っていくこととしたいと考えてございます。

次の13ページには、この質の高い活動の評価につきましては、先ほどロジックモデルの基本的な構造として御説明しましたインプットからインパクトに向けての各段階において、将来的な成果、アウトカムに至った経緯を確認しながら評価していくということを考えていきたいと思っております。

こういった質の高い活動の評価につきましては、また引き続き御意見を賜りながら、しっかりと内容について役立つ評価になるように検討を進めていきたいと考えてございます。

資料の説明としては以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

私、さっき環境調和のお話を少し話しましたが、もう正に今のお話の例えばロジックモデルでいうと、10枚目のスライドのインパクトのところにそれを入れていただいているということで、この枠組みの中に取り入れていただいていることが分かりました。

ありがとうございました。

では、御質問、御意見があれば、是非よろしく願いいたします。

木下委員、手を挙げていただいています。

○木下委員 ウェブからで失礼します。

質の高い活動について、私が感じた印象があります。質問になるかと思います。

今までの議論があった上でやられると思うのですが、2枚目と13枚目のスライドかと思えます。

まず、12枚目に質の高い活動の定義ということで、最後の箇条書きのところでしょうか、こういう定義をされていて、質の高い活動というネーミングに、あるいはラベリングに対して、定義を読むと地域という言葉で強調されていて、若干この定義とラベリングにギャップを感じるとい

うか、あるいはこの定義はもうこれでフィックス、決定されたものとしてこれから議論を進めていかどうかというところの質問です。

もう一つは、13枚目になりますけれども、質の高い活動の評価、評価とはどういうことをされるのかということになります。今日の御説明ですと、評価するに当たっての視点とか、このような手順で評価をするものとするということは分かったんですが、評価とはどういうことを指しているかということになります。

例えば辞書を調べると評価にも二つの意味があって、一つは物とか人とか行動に対していいとか悪いとか判断をする。例えば国立大学でいけば、評価されて運営交付金を減らされたり、増やされたりみたいなことをされるのか。二つ目の意味は、どちらかといえばポジティブオンリーで、よいことなのでそれを高く評価していこうという意味での評価。この例でいくと例えばグッドプラクティスみたいな活動というのを質の高い活動として決めるのか、それともさっきの運営交付金の多寡じゃないですけども、順位付けとか交付金の差をつけるために評価するという、ニュアンスが違うので、それを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御指摘ありがとうございます。

まず、定義につきまして、今回これで案を御提示させていただいておりますけれども、今日の委員会で、これで決定したいとか、これでフィックスしたいということで決めたいということで、固定するというつもりはございません。

まず、これをベースとして、話がその後のこととつながるんですけども、今後、実際に質の高い活動という、このページの後にも14ページ、15ページに事例として載せさせていただいておりますけれども、今後、具体的にこういった実際に活動しているところがあって、そこをロジックモデルのインプット、活動、アウトプット、アウトカムというところで、分析したときにどうであろうということを今後行っていきますので、そういった過程の中で、この定義も中間評価や最終的な評価に向けて、改めてこうした方がいいのではないかとか、こういう考え方があるのではないかとこのところは継続的に御意見を頂いて、しっかりとよりよい表現なり、内容になるようにしていければなと思っております。引き続き来年度以降も御意見を賜りながら、最終的には今期中にしっかり評価をしなければならないので固めていきたいと考えてございます。

また、どう評価していくのかということでは、先ほど評価につきましても、言葉の意味を御紹介していただきましたけれども、そこで言えば、後者のポジティブに評価していくというところで考えてございます。やはり各地域で活動している活動の中には地域にとっては、当たり前だとして、淡々と行っている活動が客観的な視点でこういったロジックモデルを当てながら分析し

たときに、非常に全国ほかの地域の活動の参考になる、新たな活動の気付きになるといったような、そういった意味で全国的な活動の質を高める材料にもなり得ると思っておりますので、先ほど12ページの中にも書かせていただいておりますけれども、しっかりと単純にこんなことやっていますよという事例の紹介、優良事例的な紹介にとどまるのではなくて、しっかりとロジックモデルを活用した分析を行ってポジティブな意味として評価して、全国に展開することで全国の組織の活動の今後の前向きな参考となるような質の高い活動の評価というのは取組にしていきたいと考えているところでございます。

○木下委員 分かりました。質問に対してのお答えになっていると思います。

後者について、若干感じるのは客観的に評価をすと言ったんですけれども、その優良事例というのが先にあるというか、それは何か恣意的に決められそうなものかどうかということが疑問に思うところですが、趣旨としてはいずれにしろ、グッドプラクティス的なものなので、ほかの地域に横展開したり、参考になる点ということを出出するというのがこの評価作業から得られる、そういうことかなと理解しました。

○中嶋委員長 私の方から、木下先生に確認なんですけど、一つ目の前者の質問の方で、この質の高い活動という考え方と、それをラベリングといいましょうか表現するものとして、地域の持続性を高める活動というのが一致しない部分があるのではないかと、これで全部言い切れるのかということに疑問を呈されたような気がするのですが、どこの部分が何か追加すべきなのか、齟齬があるのかどうお感じになっているのですか。

○木下委員 言葉で比べてみると、質の高い活動と、それから地域の持続性を高める活動というのは、活動は同じ言葉なので、質の高いというのは地域の持続性を高めるという言葉に言い替えられている、ということになると思うのです。

現場からしてとか、外野からして地域の持続性を高める活動と言われると、何となくイメージが湧きやすいと思うんですけれども、質の高いというと非常に抽象的な言葉なので、地域の持続性を高めるという方を伝えた方が、聞く方も意味が分かりやすいのではないかな、逆に言うと質の高い活動という言葉にこだわらなければならない出発点があるかありますでしょうかという感じですか。

○中嶋委員長 これは私印象なんですけれども、例えば10枚目のスライドで、ロジックモデルが示されていますよね。そのときに、黒枠なり赤枠の中に、具体の項目がたくさん書かれています。取り組むべき事項というのはここに一覧されていて、これをやればよいということになっていると思います。

1個1個の事項は何の意味があるのかということは、実はこのロジックモデルを左から右に見ていくと、最終的にはこのためにこれをするんだなど。それは地域によって非常に意味のあるものと、地域によっては必ずしも当てはまらないものは混在しているんだと思うのです。

これをベースに考えたときに、これよりも質の高い活動をということを私は言っているのではないかなと思っていて、その質の高いというのは比較、moreの話ですから、higherなり、そういう質の高いというのは、見るべきポイントは、このロジックモデルに書いてある事項かなと思うのです。

その質が高くなると何が起こるかといったときに、地域の問題を解決するんだと、問題を解決するといっても、今の地域はもうこのままだと持続しないということが分かっていますので、それをこの地域の持続性を高めるという言い方をしているのかなという感じがしていたものですから、確かに言葉だけで捉えちゃうと質の高い活動というのは、余りにも漠然としてはいると思うのですけれども、どのように質が高い、より高いかというのは、一応その多面払いのこの枠組みの中では、ある程度示されているのかなと思っていました。

○木下委員 ありがとうございます。私も議論に慣れるようにして、そういう議論があったという、そういう解釈の仕方があるということで、よく理解しました。ありがとうございます。

○中嶋委員長 これは一つの見方なので、これについてまたこういう面もあるとか、もっとこう考えるべきだというのがあれば、是非この場で議論させていただきたいと思います。

○木下委員 ちょっと思ったのは、質の高いというのが形容詞としてどこにかかるかで、行動、活動そのものの質が高いのか、アウトプットの質が高いのかというのはどっちかなと気になりました。

○中嶋委員長 これも先に私の意見を言ってしまって申し訳ないですが、手法として優れているという、やり方が優れているという面と、それからここに示されている以上の目的なり目標を追加しているかというような部分もあるのではないかなと思うのです。そこは確かに峻別すべきだと思います。

ただ、追加するのはいろいろなことが考えられると思うのですが、何でもいいかということではなくて、戻るべきところとか参照すべきところは、基本計画の中で示されているものがまず基本、ベースになるというのは、これは揺るがせられないものではないかとは思いますが。

○木下委員 そうですね。了解しました。

ありがとうございます。議論できてよかったです。

○中嶋委員長 ほかにも関連することでも結構ですし、また違う点でも結構ですので、どうぞ御発言いただければと思います。

飯田委員、お願いします。

○飯田委員 質の高い活動については、前回、前々回からずっと御議論いただいているところで、私が議論を混乱させるようなことを言うてしまうかもしれないんですけども、私はむしろ、地域の持続性を高める活動という表現の方がちょっと曖昧性があるかなと感じます。持続性という単語が、やはり何が持続性なんだということが人によって違うと思いますので、ここはちょっと曖昧性が残るかなという、よく気を付けて使わないといけないかなという印象を感じます。

12枚目をお願いできますか。

12枚目の例えば3ポツ目にいろいろ例示してありますけれども、これよく分かりますよね。3ポツ目にたくさん例示してあるやつ。

それから、4ポツ目に入って、すなわちの前です、地域の課題に対応し、地域の魅力や特色、新技術を活かし、地域の共同活動の継続や集落機能の維持・発展につながっている活動、これも具体的に書いてあってよく分かるんですけども、すなわちと言われて、それが地域の持続性を高める活動なのかというと、そのすなわちが、すぐにちょっと結び付かないという印象、私の個人的な印象なのかもしれないですけども、感じる場所があります。

これも定義として外に出て行った場合に、世の中の皆さんがどう思うかなというところは、気を付けないといけないかなという気がしますけれども、いかがでしょうかね。皆さんの御意見は。

○中嶋委員長 正に木下委員がおっしゃった疑問もそこにあるのかなという気もしましたので、これはどうぞ、室長の方から。

○村瀬多面的機能支払推進室長 いろいろ御指摘ありがとうございます。

ここは引き続き、どう最終的に、まずは中間評価に向けてどう整理していくのかということになるので、引き続きちょっと議論は継続させていただきたいと思っておりますけれども、ここでこうですとか、ああですということで、何かということはないのですが、地域の持続性を高める活動と記載させていただいておりますけれども、上から二つ目の丸のところ、思いのようなことをお話しさせていただきますと、多面的機能支払というのは地域の共同活動を支援するという中で、地域集落機能の維持ということや要は地域コミュニティ、地域のそういった集落を維持していく、集落機能を継続していく、今ここに二つ目には、地域コミュニティの継続に貢献してきたところ、と書かせていただいておりますけれども、結局のところ地域の共同活動が行われていくことによって、様々な効果があるのですけれども、やはりその地域社会が続いていくということが地域

にとってはとても重要なところであり、そういったものにつながるという意味で、地域の持続性を高めるという言葉で、簡単にはまとめてみたというところがございますが、確かにここだけ見ると、何かどうつながるのというところはよくありますし、一般に御覧いただいた方がなるほどと思ってもらえるような、そういった整理ということは御指摘のとおり必要だと思いますので、引き続きそこは御意見を賜りながら、議論しながら考えていきたいと思っています。

○飯田委員 どうもありがとうございます。引き続き議論していただきたいと思います。

もう少し私の語感というかそれを申し上げますと、すなわちの前です、地域の課題に対応し、地域の魅力や特色うんぬんのところですけども、これはもう地域というものが、2万組織あるわけですから、もうそれぞれの組織でばらばらなわけです。

そうすると地域の課題というのも、これはもう多く見積もれば2万課題あるわけです。2万以上ある、万という数字の課題がある。

それから、地域の魅力や特色というのもそれぞれの地域でもう全部違うという中で、評価を行っていくとすると、やはりそれぞれの地域での課題に対応した活動、魅力や特色をアピールする活動というのをそれぞれやはり評価するという軸が必要なわけで、それがやはり質の高い活動ということでは言われているのではないかなと解釈できるのですけれども、それを一言で地域の持続性を高める活動とまとめてしまうと、持続性とは何なんだという話になってしまうのではないかなという、そういう地域固有のものがたくさんあって、それを評価していかなきゃいけないというところが前半のところ打ち出されているのではないかと、すなわちの前の部分で。と私は思っているんですけども、それはそうではないんですか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうです。質の高い活動という言葉があり、すなわちの前のこういった解説があり、それで、すなわちでまとめているという、今はこういう書き方をさせていただいておりますけれども、最終的にこの辺りは、どう質の高い活動の定義というのをまとめるのかというのは、今日、木下委員からもお話がありましたし、飯田委員からも頂きましたので、そこはまた引き続きよく考えていきたいと思っています。

先ほど木下委員からもお話がありましたけれども、ここで何をフィックスするということはとても乱暴だと思うので、そこはいたしませんので、是非今日頂いた御指摘を踏まえて、引き続き議論させていただければと思います。

また、今日の御指摘を踏まえて、次の機会にはこの再整理したものでお示しいただくことなどをしっかり考えたいと思います。

○中嶋委員長 分かりにくいかもしれませんが、少し我慢して聞いていただきたいんです

けれども、基本計画をまとめたときに、新しい基本理念が入ったことも合わせてかなり整理したんですね。

そして、長い基本計画の文章に加えて、2枚紙の概要のポンチ絵を作ってもらったのです。今手元に示せないなので、言葉だけで説明すると分かりにくいかもしれませんが、一番強調したのは、食料安全保障の確保なのです。

それで、基本理念は食料安全保障の確保と、農業の持続的発展、それから環境の調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農村の振興なのですけれども、そのポンチ絵を目を凝らして見ていただくと、実は農業の持続的な発展と環境の調和のとれた食料システムの確立と、多面的機能の発揮をまとめ上げるような形で食料安全保障の確保につながるような図式になっています。

その上で、ポンチ絵的には、そこにミシン目が入るような形になって、農村の振興というのが下にくっついているのです。食料安全保障の確保と農村の振興というのは、二本立てみたいになっています。もちろん、この五つの基本理念は並列して大事なことなのですけれども、今回の基本計画のまとめ方としては、食料安全保障の確保に集中していくような形になってはいるのです。

ただ、先ほど申し上げた44条の共同活動の話がありますので、共同活動をすることによって資源保全がされ、農業の基盤を保全して、そしてそれが農業の持続的な発展に貢献をすることになっているのです。だから農村の振興のこの施策が最終的には食料安全保障の確保につながるような形にもなっているのです。

44条を加えたことで、その連携ができて改正前の基本法においては、それがなかったものから、もっと農村の振興というのが独立していたと私は理解しています。

その上で、12ページのこれを見ていただくと、この三つ目の白丸の部分に書いてあることは、かなりの部分は農村の振興なんです。それを踏まえて、四つ目の白丸で書いていただいていること、すなわち、地域の持続性を高める活動というのは農村の振興のことを言っているようで、より農村の振興を高めていくことなのです。

多面払いの活動をするのだけれども、農村の振興にも資するようにしている印象を持つのですけれども、それだけじゃなくて、10枚目のロジックモデルにあるように、どちらも対応しています。ここには食料安全保障の確保は実は書いていないのですが、農業と多面と農村と環境となっているのです。

あえて言うと、でもこの地域の持続性というのは、農村振興の強化ということだけなのかというと、私も確かにこの議論を通じて今、ああなるほどと思ったんですけれども、農業の持続的な

発展の面でも地域それぞれの課題はあるようです。

だからあえて言うなら、地域農業の振興、持続的な発展に資するという地域という課題もあつたり、多面的機能も地域によっていろいろな多面的機能があるので、そういうきめの細かい目線で多面的機能をより高めていくという、その貢献の仕方もあるし、あえて言うなら環境もそうですよね。環境問題も様々ですから。

このままだと農村の振興ということだけに目線がいつてしまうのではないかと、やや心配だなという気もしました。結論を言おうと思っているわけでもなく、着地点が見いだせない中でコメントだけをしているのですけれども、先生方の御議論を聞いていて、今のような印象を持ったところでは。

もしよろしければ、後で事務局でも御検討いただきたいと思います。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 私の方からは、この6ページを拝見して、この中にあるロジックモデルの更新ということで本交付金の支援内容及び取組活動が目的を達成し効果を上げるまでのプロセスを論理的に説明するロジックモデル、これを更新しましたということで、巨額の交付金が投じられるわけなので、きちんとした成果につながるサイクルをきちんと確立する上で、こうしたきちんとした説明やその取組の後押しというのは大切なことだと改めて思います。

その上で、この多面的機能支払交付金という観点というのが、一昨年ですか、夏ぐらいから米の価格高騰で水田政策というのが国民的な関心事になったときに、ほとんどその増産か事実上の減反をどうするか、輸出どうするかという話で、多面的機能に関する議論というのが余り国民的な関心に向かわなかった、余り論じられることがなかったという状況があったと思います。

その上で、今期の5年のサイクルでいきますと、水田政策の見直しというのが2026年度辺りからいろいろな形で見えてくるのかなと承知していますけれども、そのときに水田政策をどのように見直していくのかという中で、改めてこの中嶋委員長がおっしゃられたように多面的な機能の重要性というのはより高まっていくというか、交付金の規模が大きいですし、全体としてどういうふうに推進していくのか全体のパッケージの中の重要な要素になっていくかと思います。

その点で、この農家の方々とその交付金のサイクルの外で、一般の人にこうした意義をこのサイクルの外でどのように伝えていくのか、残念ながらこの前の期までは取組としてはしっかりやられたとしても、世の中への浸透度という意味で言えば、また課題は残っていたということだったのかなという気もいたしました。

より広く国民に受容されていくという意味で、課題はどのように、水田政策の見直しと併せて

どのような方向性で考えていくべきなのか、その辺りを伺えればと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

まず、今後の水田政策の見直しの検討の中で、御案内のところかと思えますけれども、基本計画の中に水田政策全体の見直しの方向性の概要が書かれており、そこに多面的機能支払を書かせていただいているというのが、まず事実としてあります。

しっかり組織の体制の強化をしていくということが書かれておりますので、先ほどから御説明させていただいている中で、やはり非常に地域として効果の高い施策である一方で、継続がなかなかできないところがある中で、やはり体制強化というのは非常に重要な課題であろうということで、そういったことをどのように今後多面として支援していくべきであろうかという支援の在り方というのは検討を進めているというのがまずあります。

一方で、先ほど人材の活用、人の確保というところで、マッチングの仕組みの構築の推進というのを全国都道府県の皆様方ともいろいろお話を聞きながら進めているんですが、やはり多面的機能支払の認知度というか、やはり人を集めようとしてもそもそもの関係者しか知らないとか、そういった現実があるので、国の方ではより広く多面的機能支払の活動の紹介やそれがいかにすばらしいものであるのかといったことも含めて、そういったPR活動みたいなものも充実させていってほしいというお話も受けておりますので、そこはしっかり取り組んでいく必要があると思います。

基本計画の中でも多面だけにかかる話じゃないですけども、国民理解の醸成というところがちゃんと項立てされておまして、様々な施策もそうなんですけれども、多面的機能支払についても国民理解の醸成というのは大きな課題である。やはり多く知ってもらった上で、活動について支援をしたいという方がどんどん出てくるように我々としても進めていかなければならないと思っております、そこでどういう宣伝活動するのかというところは検討中でございますけれども、そういったこともしっかり推進していくという問題意識は持って進めてまいりたいと思っております。

○中嶋委員長 水田政策の見直しに関しては、非常に大きな課題だと思いますけれども、それはほかの品目も含めて、大きくくりでも検討されるものだと思いますが、いずれにしても農業を持続的に維持し、更に発展させるためには、こういった農地、水の維持管理、保全というのは、まず第一の必要条件になっているのではないかなと思いますので、それを支える仕組みとして、制度として、多面払いというのは非常に大きな役割を果たしているということは、皆さんにも認知していただく必要がありますし、より高い効果を出すような運営の仕方が必要だと。

そのときに、その活動組織の強度といいましょうか、取組方というのが結局パフォーマンスを決めると思いますので、それについては評価して、そして改善を求めていくというのは必要だと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

坂田委員、お願いいたします。

○坂田委員 質の高い活動について前回の発言を盛り込んでいただいて、ありがとうございました。

ロジックモデルについてなんですけれども、11ページの方には、第2期の簡略版のロジックモデルが示されておりまして、10ページの方が第3期ということで案が示されておりまして、質の高い活動についても盛り込まれていると思うのですが、こちらを評価する際に、16ページの例えば対象組織アンケートであるとか、市町村アンケート、大規模経営体アンケートというようなものも、活用されるのかと理解しているのですが、そういったものを活用される場合に、項目が多くなればなるほど、アンケートに回答される方の負担も大きくなるのではないかと思います。若干その第2期のときに比べて質の高い活動が盛り込まれていろいろと項目が増えてきている中で、事務負担の軽減ではないですけれども、活動される方の負担を減らす方向で何かお考えがありましたら教えていただければと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 説明は割愛させていただきましたけれども、16ページ以降に、今後の定性的評価、定量的評価を進めてこういったアンケート調査もやっていきますということで、追加項目を赤字も含めて書かせていただいておりまして、おっしゃるとおりそこはプラスαになっていきますので、負担になると言えばなるということだと思いますので、そこはアンケートの、まずは必要な情報は是非調査する方向で御協力を願いたいんですが、一方で御指摘のとおりそういった協力に当たっての負担軽減というのをしっかり配慮しなければいけないと思いますので、そこはよく県市町村などとも相談しながら、丁寧に進めていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○中嶋委員長 これは私の個人的な希望なんですけれども、こういった事務作業は、今の時代だからこそもっとデジタル化して、そんなに特別なことをしなくてもデータが取れるようにして、それがその評価なり、それから最終的な報告書を作成するのにつながっていくと、とても現場の方は楽になるのではないかと思います。

そのときに、ここにある事項が自然と記録されていくような仕組みを開発するのは自分でやるのは多分とても難しいので、どこかの段階で、その開発と普及に関して、何か国として取り組ん

でいただけると、とてもうれしいなと思いますし、取るべきデータは取った方がよろしいですし、その活用の出口もいろいろあるのではないかと思いますので、そういったところにつなげる議論になればいいなと思ったところです。個人的な意見でございます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

是非、そういったデジタル技術の活用という点で、今はいろいろ技術もございますし、活用されているものもございますので、そういった有効活用もしっかり考えてやっていきたいと思えます。御指摘ありがとうございます。

○中嶋委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（3）はこれで終了とさせていただきます。

では、事務負担の軽減という次の議題（4）で、こちらに進みたいと思えます。

では、事務局から御説明をお願いします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 資料5で説明させていただきます。

先ほどデータの整理の中で、事務負担が非常にあるので、そういう理由で活動の継続が厳しくなったというところもある中で、今後、事務負担の軽減、こういった方向性で考えていますといったことをお話しさせていただければということで用意させていただきました。

説明は簡潔にさせていただきますけれども、課題ということで、多面的機能支払における事務負担軽減の検討課題ということで、表紙の次から3ページ目のところに書いてございますけれども、取組を継続しなかった理由ということで今申し上げましたように事務手続が負担だということが挙げられているというのがありますし、そういった声というのが、単にアンケートを取るとこういう声がありましたということにとどまらず、上の箱囲みの中に書いてございますけれども内閣府の方でも地方分権改革に関する提案ということで、地方自治体から毎年提案を様々もらっている中で、それに対してしっかりと真摯に対応していくことが行われておりまして、そういった内閣府の地方分権改革に関する取組の中でも、事務処理の負担軽減を求める提案というのがあるという状況があります。

また、総務省の方の行政運営改善調査というのがあって、これも先ほどの中嶋委員長のお話とつながるかもしれませんけれども、DX推進というところで、そういったことがどれだけ進められているのかという調査の中でも、しっかり多面的機能支払においても、そういった面での課題というのも指摘を受けているというところがございますので、かなり多面的機能支払を全国で御活用いただいている中で、様々活動組織、自治体ともに事務負担に関する問題意識が非常に高いということがございますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいという、そういった背景的

な話でございます。

最後のページを御覧いただきますと、対応策ということで大きく2点としまして、事務手続の簡素化の検討の方向性ということで、過去、これまで毎年、様々な事務負担の軽減策というのは、検討して打ち出してきております。更に何かできないのかということで考えているところでございますけれども、今、活動組織に作っていただいている書類として、活動記録や金銭出納簿など、これは必ず作成してくださいと言っている書類があるのですが、これらは非常に重要な書類ですので、確認の必要な情報というのは、しっかりと取らなければいけないと思うのですが、こういった様式の統廃合によって、書類間の整合作業とか活動記録、金銭出納簿がちゃんとつながっているのかというチェックもいるんですが、書類間の整合作業のそういった削減を統廃合することで少し低減できないかなど、作業の簡素化を図る余地がないかということについてしっかりと検討をしていきたいということがございます。

また、広域活動組織に向け、ということで書いておりますけれども、広域活動組織ですと小さな組織がかなり何十も、大きいところだと100程度とかぶら下がり、小さい集落の組織をまとめていくという大変な作業があるんですけれども、そういった情報の書類の自動集約機能というのも、今のデジタル技術ができますので、そういった技術を使って事務作業の負担を軽減していくということもしっかり考えていきたいと思っております。

また、下のデジタル技術の活用促進ということで書いてございますけれども、民間の事務支援システムというのを調べてみますと結構普及しているんです。国がそういった支援システムを作るという考えもあるのかもしれないですけれども、多面につきましては、幾つかの民間会社が支援ソフトというのを作成して、それがある程度普及している様子もございますので、そういった民間支援システムの活用促進に向けて、簡易な国の認証制度みたいなもの、要はそのお墨付きを与えてちょっとその会社のソフトが地域の活動組織に受け入れやすく後押ししてあげるといったようなイメージで、そういった認証制度の構築とか、そういったことをしっかりと検討していければなと思っております。

また、衛星画像の活用というのもしっかりと考えていければなと思っております。農地で、田であるとか畑であるとか、あるいは農地でなくなったとか、そういった確認というのは非常に面積が広いと大変でございますので、そういった確認も衛星画像を活用して効率的にできるやり方があるかなと思っておりますので、そういったことも考えて様々な手段で、事務負担の軽減、ここを検討させていただいて、また8年度の委員会のどこかで、また具体的には御紹介をさせていただいて、御意見を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○中嶋委員長 御説明ありがとうございます。

先ほどの議論の続きになるようなお話でしたけれどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員 以前、農家さんにお話を伺う機会があったときに、多面と中山間と重なっている地域で、どっちだったか忘れてしまったんですけれども、どっちかの交付金の方がはるかに使い勝手がいいみたいにおっしゃっていた方がいらっしゃって、これは事務負担も含めてかと思ったのですけれども、この資料の中で中山間との活動記録、様式共通化というのもありますけれども、その辺りの農家さんの評判として煩雑さというのは、中山間と多面で結構差があるというのは、割とよく言われることなんでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 割とよく言われるということで言えばおっしゃるとおりです。

具体的に、中山間直払と多面的機能支払というのは、その単価の考え方に違いがございまして、多面的機能支払は活動の実績に対してお支払いをするので、単価というのは基本的にその草刈り、泥上げにどれだけ時間がかかったのかということに対して単価を決めていますのでしっかりと実績を取っていただく必要あるのです。

例えば田んぼに3,000円となっていますけれども、お金を払った、でも草刈り、泥上げを実際やっていなかったとなると、それは効果が出ませんので、それはやっていただく必要があり、ちゃんと証拠書類をしっかりと整理していただく必要があるのです。活動の実績に対して支払う多面的機能支払でございますので、先ほど申し上げましたような活動記録、金銭出納簿、実施状況報告は必要だということになっています。

一方で、中山間直接支払は、単価の考え方が平場と中山間の農業作業の格差を是正するということになっていますので、中山間地域だとこれだけ生産にお金がかかる、平場だと一方で幾らだ、その格差を単価で見て、それを埋めてあげるとなっているのです、多面ほど活動の実績に対して、直接的に支払うものではないので証拠書類をしっかりと残してくださいというところを厳しくする必要がないものですから、渡すだけでもいいところもあります。そのため、そもそも制度の考え方の違いで、どうしても整理する書類の細やかさに差が出ているということがございます。

そこは丁寧に御説明して御理解をいただきながらも、多面の方が面倒くさいねというのは言われますので、先ほど申し上げましたようにこれでもう無理だと言わずに、国としても引き続きデジタル技術の活用もしながら負担軽減していきたい、そういったようなことでございます。

○中嶋委員長 ほかによろしいでしょうか。

デジタル技術の推進は是非ともユーザーフレンドリーといいたししょうか、利用者にやさしい方向もよく検討していただければと思います。

それでは、議題（４）はこれで終わります。

議題（５）今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 資料の６でございます。

今後のスケジュールについてでございます。

１ページに、今後５年間の評価に関するスケジュールを絵にさせていただいております。今日も御議論いただきましたが、５年目の施策の評価に向けて、９年度には中間評価をしたいというふうに考えてございます。

ですので、例えば質の高い活動についても御議論をいただきましたけれども、様々な調査をしながら更に議論を深めて、中間評価のときには一定の取りまとめをしたいと考えてございます。そういったスケジュールで進めさせていただければと思います。

また、２ページ、８年度の第三者委員会につきましては、例年どおり２回の開催を予定したいと考えてございます。

年度末の今回行っておりますような実施状況の分析結果などは年度末に第２回として開催したいと考えておりますけれども、また第１回の開催につきましては、開催はしたいと考えておりますけれども内容等につきましては、今後、検討しましたら御連絡をさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○中嶋委員長 御説明ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このように進めますので御承知おきいただければと思います。

以上で、本日の議事は終了となりましたが、最後に事務局からございますでしょうか。

○河野農地資源課課長補佐 特にございませぬ。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか。

先生方からも何か御発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

○河野農地資源課課長補佐 中嶋委員長、ありがとうございました。

そして、委員の皆様、本日は貴重な御意見の数々を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして令和７年度第２回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させ

ていただきます。

本日は誠にありがとうございました。